

令和3年度大津市食品、添加物等の年末一斉取締り実施結果

平成30年6月に公布された「食品衛生法等の一部を改正する法律」(平成30年法律第46号、以下「改正法」という。)の施行により食品衛生法が改正され、営業許可業種の見直し及び営業届出制度の創設が行われました。改正法による改正前の食品衛生法(昭和22法律第233号)を以下「旧法」といい、改正後の食品衛生法(昭和22年法律第233号)を以下「新法」といいます。

令和3年12月1日から28日までに旧法第52条第1項に規定する許可を要する営業施設(以下、「旧許可施設」という。)、新法第55条第1項に規定する許可を要する営業施設(以下、「許可施設」という。)及び新法第57条第1項に規定する届出を要する営業施設(以下、「届出施設」という。)に対して監視指導を行いました。

旧許可施設:320 施設、許可施設:69、届出施設103施設、延べ492施設に立入検査を実施しました。

立入検査を実施した492施設中、延べ27施設で違反がありました。これらの施設に対しては、改善を図るよう指導票などによる行政指導を行いました。

許可を要する営業施設に対する監視指導(旧許可施設)

	調査・監視指導延施設数	違反発見施設数	違反件数					食品表示法 食品表示基準違反
			食品衛生法				その他	
			施設基準違反	製造基準等違反	食品の取扱不良			
飲食店営業	176	15	12	7	6	5		
菓子製造業	63	3	3	1	1			
乳処理業								
特別牛乳さく取処理業								
乳製品製造業								
集乳業								
魚介類販売業	30	4			3	1		
魚介類せり売り営業	1							
魚肉ねり製品製造業								
食品の冷凍又は冷蔵業								
かん詰又はびん詰食品製造業								
喫茶店営業	4							
あん類製造業								
アイスクリーム類製造業	6							
乳類販売業								
食肉処理業								
食肉販売業	31	2	1			1		
食肉製品製造業								
乳酸菌飲料製造業								
食用油脂製造業								
マーガリン又はショートニング製造業								
みそ製造業	1							
しょうゆ製造業								
ソース類製造業								
酒類製造業								
豆腐製造業								
納豆製造業								
麺類製造業								
そうざい製造業	8							
添加物(規格あり)製造業								
食品の放射線照射業								
清涼飲料水製造業								
氷雪製造業								
氷雪販売業								
計	320	24	16	8	10	7	0	

許可を要する営業施設に対する監視指導(許可施設)

	調査・監視指導延施設数	違反発見施設数	違反件数				
			食品衛生法				食品表示法
			施設基準違反	製造基準等違反	食品の取扱不良	その他	食品表示基準違反
飲食店営業	45	2	1	2		1	
調理の機能を有する自動販売機							
食肉販売業	1						
魚介類販売業	2	1	1				
魚介類競り売り営業							
集乳業							
乳処理業							
特別牛乳搾取処理業							
食肉処理業							
食品の放射線照射業							
菓子製造業	10						
アイスクリーム類製造業							
乳製品製造業							
清涼飲料水製造業							
食肉製品製造業	1						
水産製品製造業							
氷雪製造業							
液卵製造業							
食用油脂製造業							
みそ又はしょうゆ製造業							
酒類製造業							
豆腐製造業							
納豆製造業							
麺類製造業							
そうざい製造業	5						
複合型そうざい製造業							
冷凍食品製造業	2						
複合型冷凍食品製造業							
漬物製造業	2						
密封包装食品製造業	1						
食品の小分け業							
添加物(規格あり)製造業							
計	69	3	2	2	0	1	0

許可を要しない営業施設に対する監視指導(届出施設)

	調査・監視指導延施設数	違反発見施設数	違反件数			
			食品衛生法			食品表示法
			設備の不備	食品の取扱不良	その他	食品表示基準違反
魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	11					
食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	14					
乳類販売業	19					
冰雪販売業						
コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)						
弁当販売業						
野菜果物販売業	6	2			2	
米穀類販売業						
通信販売・訪問販売による販売業						
コンビニエンスストア	17					
百貨店、総合スーパー	17					
自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く)						
その他の食料・飲料販売業	16					
添加物製造・加工業(食品衛生法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)						
いわゆる健康食品の製造・加工業						
コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)						
農産保存食料品製造・加工業						
調味料製造・加工業						
糖類製造・加工業						
精穀・製粉業						
製茶業						
海藻製造・加工業						
卵選別包装業						
その他の食料品製造・加工業	1					
行商						
集団給食施設	2	1	1	1		
器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)						
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの						
その他						
計	103	3	1	1	2	0

食品の抜き取り検査(収去検査)

製造施設、販売店等から抜き取り(収去)をした食品検体について検査をした結果、違反はありませんでした。

	国産食品		輸入食品	
	検査検体数	違反件数	検査検体数	違反件数
魚介類	0	0	0	0
魚介類加工品	0	0	0	0
食肉	0	0	0	0
食肉製品及び食肉加工品	0	0	0	0
卵及びその加工品	0	0	0	0
乳	0	0	0	0
乳製品及び乳類加工品	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	0	0	0	0
穀物	0	0	0	0
めん類	0	0	0	0
もち	0	0	0	0
菓子類	0	0	0	0
(上記以外の)穀類加工品	0	0	0	0
生鮮野菜及び果物	5	0	5	0
野菜果物乾燥品及び加工品	0	0	0	0
豆腐及びその加工品	0	0	0	0
漬物	0	0	0	0
(上記以外の)野菜・果物の加工品	0	0	0	0
そうざい及びその半製品	0	0	0	0
弁当	0	0	0	0
冷凍食品	0	0	0	0
かん詰・びん詰め食品	0	0	0	0
清涼飲料水	0	0	0	0
酒精飲料	0	0	0	0
氷雪	0	0	0	0
水	0	0	0	0
調味料	0	0	0	0
その他の食品	0	0	0	0
添加物及びその製剤	0	0	0	0
器具及び容器包装	0	0	0	0
おもちゃ	0	0	0	0
計	5	0	5	0